

会 議 録

【事業番号3 納税奨励金】

【事業番号4 保険料納付奨励金】

- 1 会議名 令和元年度第1回市民行政評価委員会
- 2 日 時 令和元年10月23日(水)午後2時55分～3時55分
- 3 場 所 第3委員会室
- 4 出席者

(1) 市民行政評価委員会委員

岡田委員長、山口委員、坂下委員、古委員、山崎委員
佐々木委員、竹下委員、林委員、三原委員

(2) 事業担当課(事業番号3): 税務課

荒舘課長、西村係長

事業担当課(事業番号4): 医療保険課

小嶋課長、當摩主査

(3) 事務局(行政経営課)

松本課長、安藤課長補佐、二木係長、神田主査

5 審議内容

評 価 委 員 : 特別徴収(天引き)や口座振替の市民は、協力会の会員になることができるのか。(事前質問)

事業担当課 : 市民税の特別徴収の場合、協力会の会員になることはできるが、
(税務課) 奨励金の対象にはならない。

口座振替納付の場合も、協力会の会員になることはできる。

ただし、納期内納付した市税の件数の区分に応じた事務費相当の奨励金の対象にはなるが、実際に納付した件数に応じた奨励金の対象にはならない。

評 価 委 員 : 県内の他の自治体には、このような制度はあるのか。(事前質問)

事業担当課 : 石川県内で納税協力会等の組織のある自治体は、白山市、輪島市、
(税務課) 珠洲市及び加賀市の4市である。[詳細は別表1参照]

事業担当課 : 本市のほか、加賀市、輪島市、珠洲市、白山市、穴水町、能登町
(医療保険課) で実施されており、平成27年度から変更はない。

[詳細は別表2参照]

報償金の算定方法は、取り扱った保険料の納付済み納付通知書の件数に応じて算定する件数割は、全市町で採用している。白山市のように、配布した納付通知書の件数によって算定する配布割を

事業番号3 納税奨励金
事業番号4 保険料納付奨励金

加えて採用しているところもある。

また、取り扱った納期内納付保険料率に応じて算定する保険料割を採用している市町は加賀市、穴水町、能登町であり、加賀市は納付率に応じ、算定基準が異なっている。

- 評価委員：指標の実績値は、納税協会加盟会員総数に対しての比率か。市・県民税納税対象市民数とその納期内納付率も知りたい。
(事前質問)
- 事業担当課(税務課)：実績値は、納税協力会分の課税額に対する納期内納付額の比率であり、会員数に対してのものではない。[詳細は別表3参照]
なお、市・県民税納税対象市民数については、システム上カウントする機能がなく不明である。
- 評価委員：推移等に記載のある、各年度会長に一括送付する協力会数と、個別に送付する協力会数及び会員数を教えてほしい。(事前質問)
- 事業担当課(税務課)：平成30年度は一括が105組合、個別が101組合となっており、過去と比較すると、一括の組合数が減少し、個別の組合数が増加している。会員数も同様の傾向を示している。[詳細は別表4参照]
- 評価委員：平成27年度以降の各年度の納税協力会以外の納期内納付率を教えてください。(事前質問)
- 事業担当課(税務課)：納税協力会以外の納期内納付率は、平成27年度は86.0%、平成28年度は86.3%、平成29年度は86.5%、平成30年度は88.1%であり、近年は上昇傾向にある。
- 評価委員：国民健康保険納付対象者数と、平成26年度以降の各年度の金沢市全体の納期内納付率を教えてください。(事前質問)
- 事業担当課(医療保険課)：国民健康保険納付対象者数は、平成30年度末で57,320世帯であり、人数は87,234人である。市内の全世帯に対する割合は27.8%、人口に対する割合は19.31%である。
金沢市全体の納期内納付率は、平成26年度からは70%前後で推移している。[詳細は別表5参照]
なお、特別徴収者の収納率は、年金からの天引きがなされるため、100%となる。
- 評価委員：平成29年度の納期内納付率が悪化しているが、その原因はなにか。(事前質問)
- 事業担当課(医療保険課)：平成28年度は99.37%、平成29年度は98.91%、平成30年度は99.93%で、1%ほどの下落率があるが、平成29年度の納期内納付率が悪化した原因は、ある町会が納期内納付を失念していたためである。当該町会だけで1ヶ月922,809円の納期外納付が発生

事業番号3 納税奨励金
事業番号4 保険料納付奨励金

- したため、納期内納付率の下落につながっている。
- 評価委員：納税協力会の納税までの流れがよくわからないが、納税協力会の役員等の方々がその会員のところに伺って、現金で集めて、それを納付するということか。
- 事業担当課：一括と個別の区分がある。
(税務課) 今のご質問の内容の場合、一括という区分の納税協力会に該当し、納付書を全て会長あて送付している。
会員が100人いれば100人分の納付書を1年分お送りするようなかたちになる。集め方は会長が各会員宅を回って集める場合もあれば、納期ごとに、納付書を各会員へ配付するかたちなどもある。一方、個別の区分の場合は、直接各会員へ納付書が郵送されるため、各会員が納付することになるが、会長においては、その納期ごとに、今月は固定資産税の納期とか、そういったようなことを町会の会議や回覧で案内するなど活動していただいた上で、各会員が、金融機関等で納付するという流れになる。
- 評価委員：結局、納付する方が個人の納付書で、納付するということになるのか。
- 事業担当課：そのとおりである。
(税務課)
- 評価委員：会長の負担が大きいのではないか。
- 事業担当課：納税協力会及び会員の数が減少している理由の一つが、会長にかなり負担がかかるという点である。
もう一つは、近年個人情報に敏感になっているということがあり、会長といえども税額を知られたくないという方が、町会でそのような取り組みを行っていることは理解しているが、自分はやっと遠慮したいというような状況がある。
以前は一括の区分のみであったが、時代の流れとともに個別の区分ができ、事務費の単価がだいぶ下がるが、そのような流れで制度が変わってきた。
- 評価委員：会長は一人で担当するのか。
- 事業担当課：そのようなケースもあるが、町会として行っている納税協力会もあり、その場合は会長を中心に会計担当等が協力するケースや、会長の家族等が手伝うケースもある。
(税務課)
- 評価委員：納税協力会が減少しているから、当然会員数が減少しているということか。納税協力会そのものが減少している理由は何か。

事業番号3 納税奨励金
事業番号4 保険料納付奨励金

- 事業担当課 : 先ほど申し上げたとおり、一つは会長に事務負担がかかるという点、もう一つは、個人情報保護ということで、自分の情報を会長に知られたくないといった点である。
- (税務課)
- それから、この制度が始まった当初は、金融機関に納める方法しかなかったが、その後口座振替や最近ではコンビニ納付も可能になるなど、納税義務者はそれほど納付に負担を感じなくなったのではないか。
- 日中銀行に行けないので、会長さんに預けておけば納めていただけるといような時代と比較すると、納税環境が整ってきているということもあると思う。
- 評価委員 : 保険料納付組合が減少している理由は何か。
- 事業担当課 : まず、国保の世帯数自体が減少しているということがある。
- (医療保険課)
- いわゆる被用者保険への移行のほか、最近は出生して国保に加入する人数よりも後期高齢者へ移行する人数の方が多いので、その分国保の世帯数自体が減少しているということがある。
- さらに、国保の制度創設時は、農業従事者や自営業者などいわゆる会社の保険に入っていない方が対象であり、昭和40年度のデータでは、農業従事者が全国で約42%、自営業者が約25%で、いわゆる無職者、主に年金生活者は約6.6%しかいなかったが、近年は農業従事者が減少し、平成28年度は約2.3%。自営業者は約15%、一方、年金生活者は約43.9%と、かなり状況が変化している。保険料納付組合には町会もあるが、職域の部分もあり、この変化により減少していたということがある。
- あと、先ほど税務課長が申し上げたように、納付方法が多様化し、以前は銀行で納めるいわゆる自主納付と言われるかたちで納付書を配付していたが、65歳以上で国保のみの世帯については、年金から保険料を天引きするという制度が開始されたことに加えて、平成25年度からはコンビニ収納を開始した。このように納付方法が多様化したことにより、自主納付が減少し、その中で保険料納付組合が減少してきた。
- また、個人情報を見られることに問題がある等により、保険料納付組合を抜けられるというケースがある。
- 評価委員 : 市税全体の中で、納税協力会が担っている税額の割合を知りたい。市民数は不明ということだが、税額で言うと納税協力会分が6億5千万円くらいだが、市全体の税額はどのくらいか。

事業番号3 納税奨励金
事業番号4 保険料納付奨励金

- 事業担当課 : 平成30年度は、市税全体に占める納税協力会が取り扱う分は約8%である。平成20年度は約13.4%であり、納税協力会数及び会員数が減少している関係上、取扱額が減少している。
(税務課) 納税奨励金も、1,000万円を超えていた時代から、昨年度は約960万円ということで、二次評価のとおり、事業自体も減少傾向になっている。
補足だが、医療保険課と同様に、固定資産税は土地の件数がそれほど変化しないため、税額もそれほど変化しないが、市県民税は、会社勤務の方が多くなってくると、普通徴収で扱われる方が減少してくる。また、市県民税については、特別徴収で年金から天引きされる方も増えてきている。
土地についても、賃貸で固定資産税がかからない方も街中では増えてきていると言え、取扱額も減少傾向である。
- 評価委員 : 納税協力会が取り扱う納付額は約8%とのことだが、納税協力会が廃止となった場合、その8%分がなくなってしまうのは困るのではないか。
- 事業担当課 : これまでも廃止する納税協力会が何件もあり、今回の見直しにより、来年以降3ヵ年連続で人数が少ない納税協力会や、納期内納付率が低い納税協力会については納付奨励金を払わないということになれば、自主解散にもなっていくだろう。
(税務課) そうすると、納期内納付率が低下していくことが危惧されるため、これまでも口座振替を案内している。
今後とも、廃止を申し出た納税協力会に対しては、各会員に口座振替用の申込書などを送付するなど、納期内納付率を高いまま維持するよう対応していきたいと考えている。
- 評価委員 : 天引きの場合は別として、口座振替をするか、それとも納税協力会を通じて納めるか、とあったとして、税務課としてはどちらの方を推進したいと考えているか。
口座振替の方へ移行すると、納税協力会はどうしても縮小傾向になるであろう。どういう徴収の方針なのか。
- 事業担当課 : これまでもそうだが、納付方法については、様々な方法を示しながら、納税者の方に選んでいただくというのが基本的な方針である。
(税務課) そのため、納税協力会についても、当面は維持をしていきたい。地域コミュニティの醸成という面でも役立っており、現在金沢市ではそういったことに力を入れているということもあるため、基本的には当面維持をしながら、なるべく効果のある事業と

事業番号3 納税奨励金
事業番号4 保険料納付奨励金

なるように取り組んでいきたいと考えている。

一方で、キャッシュレス化等の社会の流れや、個人情報保護の観点からご協力いただけないという納税者の判断も増えてくる可能性もある。

その際には、改めて検討していく必要があると考えており、今後の社会情勢や経済情勢の変化を注視していきたい。

評価委員： 納税協力会は、主に町会単位程度で構成されているとお聞きした。一方で、保険料納付組合も大体町会程度で構成されているものである。その場合、納税協力会と保険料納付組合の関係性はどのようなになっているのか。

片や納税について、片や保険料納付について、例えば対象者が1名いたとすると、両方から別々の人が取りに来るのか。同じ人が両方兼ねているようなかたちなのか。

事業担当課（税務課）： 確かに、会としてはどちらも取り扱っており、名称は異なるが実態は同じで、それぞれ納税協力会と保険料納付組合の役割を果たしているところが存在することは把握しているが、一方で、固定資産税は会社勤務であっても課税されるため、地域によってはかなり重複する地域もあれば、全く別という地域もある。

それから、納税協力会については、町会関係以外でも職域等で17団体ある。例えば、商店街関係や会社関係、協同組合等で組織している会があり、そういうところについては、保険料納付組合と重複しない。

事業担当課（医療保険課）： 保険料納付組合は現在53あり、その中の32が、納税協力会についても取り扱っている。ほとんど町会であり、保険料納付組合としては保険委員を配置し実施しているというかたちになっているが、事実としては、おそらく同じ町会の組織の中でやりくりしているのではないかと考えている。

評価委員： 奨励金について、どういった使われ方をしているのか、税務課と医療保険課からそれぞれ説明してほしい。

事業担当課（税務課）： 納税奨励金は、基本的には町会に入るようなかたちの取り扱いが多いと聞いている。

毎年帳簿等を作成していただいているが、基本的にはその町会の収入の一部というような形で、町会組織の活性化等にも使われているとお聞きしている。

なお、その場合、納税協力会に必要な事業費は町会で計上しているようだ。

事業番号3 納税奨励金
事業番号4 保険料納付奨励金

事業担当課 : 保険料納付奨励金についても、納税協力会と同じ口座に振り込まれることが多いということを聞いており、主に町会の運営費として歳入として計上され、町会での活動費用の一部として使われているという報告を受けたことがある。

事業番号 3 納税奨励金
事業番号 4 保険料納付奨励金

別表 1

市名	組織名	組合数	
白山市	納税組合	75	奨励金交付
輪島市	納税組合	170	奨励金交付
珠洲市	納税組合	79	納税通知書の配布手数料交付
加賀市	納税貯蓄組合	180	奨励金交付

※組合数は10月9日現在

別表 2

市町名	令和元年度調査結果	平成27年度調査結果
小松市	なし	なし
七尾市	なし	なし
加賀市	あり	あり
輪島市	あり	あり
珠洲市	あり	あり
羽咋市	なし	なし
白山市	あり	あり
かほく市	なし	なし
能美市	なし	なし
野々市市	なし	なし
津幡町	なし	なし
内灘町	なし	なし
川北町	なし	なし
志賀町	なし	なし
宝達志水町	なし	なし
中能登町	なし	なし
穴水町	あり	あり
能登町	あり	あり

事業番号3 納税奨励金
事業番号4 保険料納付奨励金

別表3

市・県民税 課税額	648,303,700 円
市・県民税 収入額 (納期内納付額)	622,037,500 円
収入額/課税額	95.95% (市・県民税の納期内納付率)

別表4

年度	平成21年度		平成24年度		平成27年度		平成30年度	
	一括	個別	一括	個別	一括	個別	一括	個別
協力会数	206	86	179	96	143	107	105	101
会員数 (人)	不明				5,327	5,402	4,396	5,662
納期内納付率100% の協力会数	70	5	72	9	52	7	36	13

別表5

年度	納期内納付率 (納期内納付者数合計 ÷ 普徴当月調定世帯数合計 × 100)
平成26年度	69.09% (468,825 ÷ 678,586 × 100)
平成27年度	69.31% (461,368 ÷ 665,702 × 100)
平成28年度	69.82% (449,242 ÷ 643,452 × 100)
平成29年度	69.99% (430,768 ÷ 615,438 × 100)
平成30年度	70.81% (421,240 ÷ 594,858 × 100)

※対象者：普通徴収者（自主納付、町会納付、口座振替）